

令和 2 年 第 7 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 2 年 7 月 1 7 日

武蔵村山市教育委員会

令和2年第7回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和2年7月17日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時30分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 大野順布
杉原栄子 比留間雅和
潮美和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	神子 武己	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	井上 幸三	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	高橋 一磨
スポーツ振興課長	西原 陽	図書館長	三條 博美
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係	市場 直樹
	阿部 詩織

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第59号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第60号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 6 議案第61号 令和2年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則について
- 7 議案第62号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 8 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、3名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

また、本日の会議におきましては、感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

なお、これに関連して会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えております。そのため、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和2年第7回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、比留間委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和3年度使用教科用図書採択に係る要請についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、令和3年度使用教科用図書採択に係る要請について御説明いたします。

令和2年7月3日に收受いたしました在日本大韓民国民団西東京地方本部から教育長宛ての望ましい中学校歴史・公民教科書採択を求める要望書という文書、令和2年7月10日に收受いたしました自由法曹団から教育委員会宛ての中学校公民教科書採択についての参考資料の送付及び要請という文書、令和2年7月13日に收受いたしました武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から教育長宛ての中学校教科書採択に関する要請書という文書、令和2年7月14日に收受いたしました三多摩法律事務所から教育委員会宛ての中学校公民教科書採択についての要請書という文書、これら4通について御報告をいたします。

なお、4通の要望書、要請書については、全て委員の皆様にお配りしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので御了承ください。

また、4通とも要望や要請と示されておりますので、そのように受け止め、特段、返答等の対応はございません。

まずは、在日本大韓民国民団西東京地方本部からの望ましい中学校歴史・公民教科書採択を求める要望書という文書の内容について概要を読み上げさせていただきます。

戦争を美化し、正当化しようとする偏った歴史認識に基づいた教科書ではなく、史実に基づき、国際社会の平和と連帯に寄与できる次世代教育のために必要な教科書の採択を強く求めること。

日本人子女が自国を大切に思うように、近隣諸国を尊重する情操を培い、近隣諸国をルー

ツに持つ友人やその国籍を有する友人との友情を育む上で望ましい教科書の採択と教育指導を要望すること。

歴史から何を学び、その教訓をどう未来につなげていくのかを学べる学校教育を求め、そのために必要な教科書が何であるか十分に検討し、良識ある教科書の採択を切に望んでいること。

次に、自由法曹団からの中学校公民教科書採択についての参考資料の送付及び要請という文書の内容について概要を読み上げさせていただきます。

憲法の三原則である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を正しく学習できない教科書、入試問題を解く上で支障がある教科書を採択しないこと。

次に、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの中学校教科書採択に関する要請書という文書の内容について概要を読み上げさせていただきます。

アンケートに寄せられた意見を十分に取り入れ、現場の先生方の使いやすい教科書と子供たちの学習が過重な負担にならない教科書を採択すること。

採択教育委員会傍聴は、放送では傍聴者は誰が発言したかも分からず、状況もつかめないため、市民会館も含め大きな部屋を使い、40名と限らず傍聴の機会を増やすこと。また、一部委員の声小さく、意見が明瞭に聞き取れないことがあるため、マイクなどの設備をして、よく聞こえるようにすること。

教科書は、子供の学習にとって大きな影響を及ぼすものであること。特に歴史、公民、道徳などは、基礎的な子供の考え方を培うものであること。

展示会場を増設すること。

教科書採択後の各社教科書を図書館で貸し出すこと。

次に、三多摩法律事務所からの中学校公民教科書採択についての要請書という文書の内容について概要を読み上げさせていただきます。

大人が自分たちの価値観を一方向的に押しつけるためではなく、子供自身が学び、育つ力を支えるために、教育や教科書があること。

子供たちの学習する権利を十分に保障するための教科書選択を行うこと。

なお、2通目から4通目の内容の一部に特定の教科書を採択しないよう求める記述がありますが、仮に課題のある教科書が存在するのであれば、それは検定の段階で考慮されているものでございますので、本市としての対応は不要であると考えます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

2点目のその他でございますが、特に報告等はありません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

特にはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第59号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第59号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第59号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第59号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認につきまして御説明をいたします。

この件につきましては、令和2年6月24日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧いただきたいと存じます。

教育委員会事務局職員の令和2年7月1日付の任免でございます。

内容につきましては、図書館職員の任命が2名、解任が1名でございます。

以上でございます。

よろしく願いをいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

議案第 59 号は、人事案件のため討論を省略いたします。

これより議案第 59 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第 5 議案第 60 号 令和 2 年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点
検・評価報告書について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 60 号 令和 2 年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点
検・評価報告書についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第 60 号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務
事業点検・評価報告書を作成する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、
御決定くださるようお願いいたします。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第 60 号 令和 2 年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点
検・評価報告書につきまして御説明をいたします。

本報告書の作成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、その結果をまとめ、市議会に報告するとともに、市民に公表するものでございます。

事務局では、武蔵村山市第二次教育振興計画に定める重点施策の主要事業等から 72 事業を抽出し、当該事務事業の主管課において第一次評価を実施いたしました。その後、学識を有する方等の 3 人で構成する有識者会議において、この 72 事業のうち 10 事業を選定し、二次評価を行っていただき、その御意見等を反映した報告書を作成したところでございます。

なお、今回の二次評価につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、全て書面会議にて実施をしておりますので、御報告をさせていただきます。

また、本日の教育委員会において御決定をいただければ、9 月に開催される予定の第 3 回市議会定例会で報告するとともに、市民にもホームページ等で公表をする予定でございます。

なお、報告書の詳細につきましては、教育総務課長から御説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、資料（別紙）令和 2 年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明申し上げます。

まず、1 ページを御覧ください。

昨年度と同様に、本年度におきましても、1 ページの中段以降の表にお示しした評価基準に基づき、各事業所管課が一次評価を実施いたしました。

続きまして、5 ページから 7 ページを御覧いただきたいと思います。

点検及び評価結果でございます。

武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等のうち、点検及び評価の対象事務事業として、事業一覧のとおり 72 事業を抽出し、一次評価を行い、これらのうちから有識者が 10 事業を抽出し、二次評価を行っております。

二次評価を行った 10 事業を表の左端の評価番号で申し上げますと、2 番、8 番、19 番、31 番、35 番、39 番、49 番、59 番、64 番及び 68 番でございます。

それでは、二次評価を行った事業を中心に御説明申し上げます。

9 ページ、10 ページを御覧ください。

評価番号 2、人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実でございます。

本市が人権に向けて尽力されていることがよく理解できた。今後ともこれまでの取組を継

続するとともに、インターネット等に係る誹謗中傷など、新たな人権問題に対応した実践研究を行っていく必要がある等の評価でございます。

次に、16 ページ、17 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 8、中学校英語検定の実施でございます。

英語検定は、子供の学ぶ意欲を高めるとともに、4 技能に関する評価を的確に見取ることができるため、今後も、市としての取組を拡大していくべきである。今後、社会的にもグローバル化が進むと考えられるため、英語検定については、率先して受験していけるように推進していただきたい等の評価でございます。

次に、28 ページ、29 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 19、小・中学校への特別支援教室の導入でございます。

今後とも、特別支援教室構想の趣旨を踏まえ、各学校における特別支援教育を充実させるとともに、配慮を要する児童・生徒への適切な支援が実現できるよう、校長・副校長のリーダーシップの下、学校全体で一人一人の子供の成長・発達を促すことができる取組を行っていただきたい。全校に特別支援教室が設置され、指導もスタートしたことは喜ばしい。今後も期待するなどの評価でございます。

次に、41 ページ、42 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 31、家庭教育の啓発資料の配布でございます。

子供の学びに向かう力を高めるためには、学校と家庭が連携を図り、学校の学習内容と日常生活とをつなげる取組が必要である。家庭学習の大切さを保護者会等で先生から御指導いただき、実践している。子供たちも実習する姿勢を身に付け始めているなどの評価でございます。

次に、46 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 35、学校施設の安全点検の徹底でございます。

その場での臨機応変の対応ができていようなので、今後も期待している。細やかな点検、管理のおかげで事故もなく安全に学校生活を送らせていただいていると思うなどの評価でございます。

次に、50 ページ、51 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 39、市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発でございます。

今後の周知・啓発の継続を期待している。小中一貫教育を理解できないところがあったが、9 年間という時間を、子供にとって大切な場所になるよう御指導いただいていることを感じ

ることができたなどの評価でございます。

次に、62 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 49、教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備でございます。

新型コロナウイルス感染症対策による休校措置により、自治体のパソコンの設置状況が子供の学びに大きな影響を与えることが判明した。速やかに令和2年度に全校での1人1台端末のパソコンを整備する必要がある。首長部局とも調整し、子供の学びの未来を保障する措置を取っていただきたい。ネットワーク環境を早急に整えていただけるよう強く要望するなどの評価でございます。

次に、72 ページを御覧ください。

評価番号 59、第三次子供読書活動推進計画の推進でございます。

新型コロナウイルス感染症での自粛等もあり、自宅で過ごす時間が増えている。そんな今だからこそ、読書の推進には大変期待している。読書の大切さを学校を通して気づかせていただくことがたくさんある。今後ともよろしくお願ひしたいなどの評価でございます。

次に、77 ページ、78 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 64、スポーツ推進計画の推進でございます。

中止になった事業も多いようだが、注意しながら継続を希望する。子供たちがスポーツを通し、これからの未来が大きく広がっていくよう1つ1つの事業を大切にしていきたいなどの評価でございます。

次に、82 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 68、文化財の保護の充実でございます。

モノレールのため、景観が変わってしまう場所等もあると思われるが、大切な文化財の保護には期待をしている。大切な武蔵村山の歴史と守っていききたい文化財、歴史散策コースは大変素晴らしいと思うなどの評価でございます。

以上が、二次評価でございます。

次に、87 ページを御覧いただきたいと思います。

有識者の評価のまとめでございます。

令和元年度における教育委員会事務局の事業について概観すると、今年度の評価候補事業については、例年どおり、限られた予算の中で学校等との連携を図り、効果的な施策が展開されていると考えられる。特に、人権教育については、教育委員会と学校の連携による取組の成果が見られる。一方で、中学校の英語検定については、事業規模が大幅に縮小された状

態となっている。英語検定については、早い段階から複数回の受験が可能な体制を構築していくことが時代のニーズに応えることとなるのではないかと考える。

また、児童・生徒1人に1台のコンピュータを配備することについては、令和元年度という平時の段階としての評価であったとしても、他区市の取組に比べると遅れている感じが否めない。ハード面での整備については、メリハリのある予算の付け方が問われることとなり、教育委員会としての権限と責任による判断で主体的に事業を実施し、事業の必要性を首長部に説明する責任があると考えます。今後の予測不可能な社会の中で、児童・生徒の学びの環境を整え、自治体間の格差を少しでも埋める努力をしなければ、学校設置者としての教育委員会事務局の責任が問われることとなるだろう。

「教育は人なり」と言われるが、人的なファクターだけでは解決しきれない社会や時代の中で、ソフト面での工夫改善だけではなく、ハード面での整備についても新たな視点を持ち、市内の公立学校に学ぶ児童・生徒の教育に資する取組を行っていくことが重要である。

臨機応変に対応できているように感じた。今だからできること、やるべきことを迅速に判断して、活動を継続してくださるよう希望する。

子供たちのためにと教育委員会を主体とし、たくさんのお力を注いでくださっていることを感じた。保護者の一人として感謝申し上げますとまとめております。

88 ページからは、教育委員会の活動状況を掲載しております。

また、97 ページ以降は資料でございますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は、以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。いかがでしょうか。

杉原委員、よろしく申し上げます。

○杉原委員 それでは、評価番号8番、中学校の英語検定について質問させていただきます。

中学3年生の希望する子供たちに英検の受検を保障しているということは素晴らしいことだと思います。評価者のところに予算が縮小とありましたけれども、これは子供たちの数が減っているからで、内容的な縮小ではないだろうと受け止めております。

ただ、先日の新聞で、全国的なレベルでは、中学3年生は英検3級以上の力を持った子供が44%というように書いてありました。本市の場合、中学3年生は、このように英語の検定の受検を保障していてどうなのか、その現状をお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 加藤指導主事、申し上げます。

○加藤指導主事 お答えいたします。

英語検定については、生徒それぞれの力に合わせて希望する級を受検しております、評価報告書で示しております3級、中学卒業程度についてですが、令和元年度の合格率は36.1%でございます。実際にはさらに上の級を受検している生徒もおりまして、準2級では22.1%、2級では27.3%の生徒が合格をしております。

受検者に対しての合格率でございますが、こちらは34.5%となっております。

以上です。

○杉原委員 ありがとうございます。

だんだん受検する子供が増えているという状況は、いいことだと思います。現状として鑑みたときに、英語が小学校から教科になりましたし、やはり早い段階から受けるということも大事なのではないかと思えます。

有識者の評価のまとめのところに、複数回受検することを保障してあげることがいいのではないかというような御指摘があります。ですから、子供たちの英語の力を上達させるために、早くから受検を保証し、回数の改善をぜひお願いしたいと思えます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

大野職務代理人、お願いします。

○大野職務代理人 2点ほど質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、61ページの評価番号48、災害対策用備蓄物資の備蓄についてでございます。

この事業、毎年のように全国で災害が多発している中で、武蔵村山市も、いつ災害に見舞われるか分からない、そういうことを考えますと、大変重要な事業だと思っておりますし、いつ発生しても支障がないように、絶えず備蓄品の品質には万全を期しておくことが必要だなど考えております。

そこで、質問でございます。今年度から行う備蓄品の入替えに当たりまして、これまで備蓄していた物資はどうなるのか。何らかの形で活用されるとは思いますが、お教えいただければと思います。お願いいたします。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、お答えいたします。

災害対策用備蓄物資の活用方法という御質問だったかと思いますが、まず保存飲料水でございますが、こちらにつきましては、使用期限前につきましては、各学校で例えば部活動の中で御利用いただいたりとか、また使用期間後につきましては、花の水やり等に活用していただくというようなお話を聞いております。またアルファ米でございますが、こちらにつきましては、当初、自主防災組織でお引取りをいただくという予定でございましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で自主防災組織でも防災訓練をなかなかやらないというお話で、ちょっと引取りが難しいよというようなお話をいただいているところでございます。それに伴いまして、こちらにつきましても各学校で活用をお願いしたところでございます。各学校では、それぞれ工夫をいたしまして、行事の際に御利用いただく、または希望する保護者に配布をする等の工夫をいただいているところでございます。

最終的に、アルファ米につきましては、それでも行き場がないものが出てくると事務局では予想をしております。そのものにつきましては、埼玉県にフードドライブをやっております団体でお引取りをしていただけるという調整がついておりますので、使用期限前にそちらの団体のほうに搬入する予定で今事務を進めております。

以上でございます。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。

消費期限の関係からやむを得ず入れ替えるというものですけれども、期限前に有意義に活用いただけるということで、安心いたしました。

関連してのお願いなんですけれども、災害に備えて各学校に児童・生徒のための備蓄品を備えているというこの事業、もっとPRしてよろしいのではないかと思います。その備蓄品を活用するときなどを捉えまして、周知に努めていただいたらよろしいのかなと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、2点目でございます。

70 ページの評価番号 57、青少年リーダーの養成についてでございます。

この事業の趣旨・概要のところを見ますと、小学生を対象に、将来の武蔵村山市を支えるリーダーとしての知識、技術、態度等の養成を行うとございまして、大変ユニークで、しかも地域にとっては大事な取組であると思っております。

そこで、質問でございます。この青少年リーダーの養成、小学生を対象にしておりますけれども、これを引き継ぐような、次のステップになるような事業を用意されておりますでし

ようか。将来の武蔵村山市を支えるリーダーを養成するに当たり、小学生対象の事業だけで終わらせるのはもったいないなと思います。せっかく育った子供たち、次につなげるようなものがあればと思った次第でございます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、青少年リーダーの養成につきましてお答えをいたします。

青少年リーダーの養成につきましては、従前、2年ほど前までは、青少年のリーダー研修会という形で、名栗村等でのキャンプ場で宿泊を伴う研修会を実施しておりました。その際には、小学校を指導する立場として中学生等の参加が数名あったように記憶しております。その中で、やはり中学生は、授業や部活動の関係からどうしても参加が少なくなってきたというような現状がございました。それに伴いまして、現在、2年ほど前からですけれども、現在の公民館講座の中での青少年教室という形で、いわゆる宿泊を伴わない講座形式でのリーダーの養成という形に変更してございます。

委員がおっしゃるとおり、中学生における継続的なリーダーの養成という面におきましては、私も継続していくべきものだと考えておりますので、こちらの公民館講座の中で行います青少年教室、こちらのほうを選定しておりますのが、公民館運営審議会という機関でございますので、そちらのほうに一度お伺いをして、中学生でのいわゆる継続など、そういった拡大をしていきませんかというようなお声かけをして、検討いただくような形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。

先ほども申し上げたところですが、この事業、地域にとって大変な大事な取組だと思いました。参加した子供たちが、将来それぞれの地域で主体的なメンバーとして活躍するようになればありがたいし、素晴らしいことだなと思った次第でございます。それだけに小学校だけで終わってしまうのはもったいない、先ほど言ったとおりでございます。

改めまして、目的達成のためには、意図的に段階を踏んで計画的に養成していくことが必要だと思いますので、今後のことといたしまして、ぜひ課長もそう考えていただいているようでございますので、次のステップについて検討いただければと思った次第でございます。

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。

その他の委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願ひいたします。

○潮委員 評価番号5番、13ページの学力調査の実施事業についてお伺ひいたします。

例年4月に中学1年生に対して市の調査を行っていたと思いますけれども、今年度は新型コロナウイルスの影響で行っていないように思います。今後、この調査の実施があるのか、ないのかという点、お伺ひいたします。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願ひします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

市内全中学校第1学年を対象にした学力向上を図るための市調査ですけれども、今年度は新型コロナウイルス感染症のため、中止とさせていただいております、今年度中の実施もございません。

以上です。

○潮委員 ありがとうございます。

この3か月の休校というのが、本当に学力の低下ということが気になるところでございます。そういう面でも、このような学力調査があると子供たちは勉強に対して意欲的になるといいでしょうか、勉強しなきゃというような気持ちになるものの一つだと思っておりまして、ぜひ延期でも実施をしていただければと思ったところでございますが、残念ながら中止ということは承知いたしました。今後、ないからどうかということではございませんけれども、何か違う形でフォローしていただけますようお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか、委員の皆様。

比留間委員、お願ひいたします。

○比留間委員 評価番号49番、児童・生徒用のコンピュータの整備というところについてなんですが、ちょっとこの事業の内容から若干的が外れてしまうかもしれないんですが、今年の春、新型コロナウイルス感染症対策における休校措置に伴いまして、タブレット等の端末の貸出しをされたと伺っております。その貸出し件数というのが、思っていたより若干少なかったのかなと感じたところではありますが、これについて、例えばその端末の貸与に関する周

知が十分であったのかとか、またスマホの普及率等を考えると、ある意味、家庭におけるそういうネットワーク学習の環境が整っていると考えられるのか。それとも、家庭学習に対する子供たちや例えば保護者の方々の意欲の表れであったのかなど、事務局としてどのように捉えているのかお伺いできればと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 お答えいたします。

休校期間中に私どものほうで実施をいたしましたモバイルルーター又は端末の貸与について、実績が少なかったというところの背景についての捉えというような御質問かと思えます。

まず、周知についてでございますが、ちょうど事業を開始したときに休業期間中でございますので、周知につきましては、各学校の一斉メールを使って子供たちに周知をしたと。市のホームページを必ず見るようにというような形で周知をしたところでございます。私どものほうでも、実績が少なかったというところから、学校の登校日を捉えてだったと思うんですけども、学校から直接子供たちにもこういう事業を教育委員会でやっていますよ、ちゃんと漏れなく確認していますかというのを紙でも児童・生徒に配布をしていただいたというところでございますが、その後も追加での申請はなかったというような状況でございます。

そのような状況を踏まえまして、委員御発言のとおり、御家庭にそういう環境がもう既に整っているのか又は保護者の方の考え方というところにも何かあるのではないかというようなところでございますが、私どものほうでもまさにそのとおりに考えております。

1点目の環境が整っているというのは、確かに委員御発言のとおり、スマホ等も今ございますので、あえて教育委員会から物を借りなくても大丈夫という御家庭も相当数あるのではないかというふうに捉えております。

また、保護者の方の意欲というところでございますが、意欲とは少し違うんですけども、私がお話しした方の中では、これから教育委員会ではオンライン授業をやるんですか、オンライン授業をやるのであれば、端末が必要なのでぜひ貸してほしいという意見がございました。ただ、教育委員会といたしましては、まだオンライン授業ではなくて、家庭学習の一つのツールとしてオンライン学習の道具としてお貸しするものですとお答えしたところ、オンライン学習だけで、授業はやらないんですね、それだったらまだうちはいいですよというような御家庭も何件かございました。なので、今のところの状況では、各御家庭の考え方、そういうところもあるのかなというような捉えではおります。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○比留間委員 十分お考えだと思うんですけども、こういったハード面が今後整ってくるのと並行しまして、そういったソフト面、運用面での充実というのも期待しております。ありがとうございました。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。

その他委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 ただいまの比留間委員の御発言に関連いたしまして、タブレット端末についてでございますけれども、二次評価にもございますが、いつから1人1台のパソコンが整備されるようになるかが明確ではないというところがございます。今後の取組については、タブレット1人1台ということで検討ということでございますけれども、そこは明確なものがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 お答えいたします。

評価のほうにもございますとおり、1人1台端末というところにつきましては、ただいま文部科学省のほうでGIGAスクール構想ということで、1人当たり4万5,000円の補助というところで補助事業を展開していただいているところです。また、文部科学省につきましては、今回の新型コロナウイルスの関係も含めまして、そのGIGAスクール構想の早期実現ということで、できれば今年度中に全児童・生徒に1人1台端末の整備ができるようにということで、国のほうでも補正予算を組んでいただいで、GIGAスクール構想の実現の前倒しというような支援をしていただいているところでございます。そのような状況を受けまして、私どもに限らず、全国的にGIGAスクール構想、1人1台端末の整備を今年度中に進めていこうという地区が大変多くなっているというように聞いております。

私どもといたしましても、早期に1人1台端末の整備を完了して、子供たちの学習の保障に努めていけたらというように考えているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

この度、本当にこのような状況の中で、オンライン学習というものを進めることになりました。タブレットなりパソコンなりということの必要性を感じたところでございます。やはり個人的に教育委員会のほうに連絡をしてタブレットなりを借りるといって、なかなか皆さん連絡もしづらいというところもある部分でもあると思いますので、やはり1人1台ということであれば、ありがたい部分もあると思いますので、ぜひなるべく早くの実現をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、評価番号1番について、お聞きしたいと思います。

人権教育の推進ということで、いじめ防止に関して、平成24年度の武蔵村山市はいじめ撲滅宣言を基に、児童・生徒が標語をつくったり、自治活動をやってきたわけですが、いじめ防止は意識改革なので、非常に重要な視点だと思います。周りの子供たちの意識改革をやって、続けていくことが大切だと思いますが、現状ではどのような取組をなされているのか、継続されているのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、お答えします。

いじめ防止等の対策としましては、まず教職員を対象としたいじめに関する研修を年3回校内で計画し、全ての小・中学校で取り組んでおります。教員のいじめの認知が確実に進むよう意識啓発を行っております。

また、児童・生徒を対象に、いじめに関する授業を年3回以上計画し、市内小・中学校全ての学校で取り組んでおります。またその授業の中では、警察など関係機関と連携を図った授業、セーフティ教室において、SNSのトラブルの事例やSNSの扱い方、またその注意点等について説明をし、いじめ防止に関する意識啓発を行っているところでございます。

また、学校によっては、生徒会活動において、いじめが起きにくい環境づくりを目指して挨拶運動等を行っている学校もございます。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○杉原委員 各学校の状況に応じていろいろ取り組まれているということで、安心いたしました。

た。ただ、全国的に見ると、インターネットによっての中傷なども起こっていますので、ぜひ継続して続けていただければということをお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 希望ということで、2点述べさせていただきます。

59番と63番の図書館についてです。図書館では、読書の推進や学校への団体貸出など、読書の相談、資料相談などを行っていて、様々な取組で成果を上げられているというように思います。団体貸出については、平成29年度と令和元年度を比べると、小学校では2倍以上に増えていますが、中学校は約9倍増えているということで、関係者の方々や学校の教職員、子供たちの取組が、素晴らしいと思います。読書というのは、楽しむこともできますけれども、思考力、判断力の育成にもなりますし、感性を育てるということにも役立ちますので、ぜひ今後もお願いしたいと思います。

もう1点は、評価番号68の文化振興課の文化財の保護の充実です。

先ほど御説明にありましたけれども、新しい歴史散策コースが計画中ということで、素晴らしいと思います。やはり文化というのは、活用、周知されて、そして子供たちが誇りを持てるような取組がすごく大事だと思います。そんな新しいコース、南東コース、南西コースができるということは、素晴らしいと思います。

ぜひ文化振興課だけの予算ではなくて、都市開発などいろんなところと協力し、歩いて楽しくなるような道路やサイクリングコースなど、ぜひ実際に楽しめるようなコースの実現もお願いできればと、希望いたします。

○池谷教育長 分かりました。希望に沿うようやっていきたいと思います。ありがとうございました。

その他委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 60 号 令和 2 年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 6 議案第 61 号 令和 2 年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例
に関する規則について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 61 号 令和 2 年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例
に関する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は、省略させていただきます。

それでは、議案第 61 号の提案理由を説明させていただきます。

令和 2 年度の学校給食費について、特例に関する規則を制定する必要があるので、本案を
提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の
上、御決定くださるようお願いいたします。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 それでは、議案第 61 号 令和 2 年度における武蔵村山市立学校の給食費
の特例に関する規則につきまして御説明いたします。

この規則は、学校給食費について、6 月から 3 か月、保護者が負担する給食費に相当する
額を市が負担すること等により、本市の給食費に関する規則である武蔵村山市立学校の給食
費に関する規則について、令和 2 年度に限り必要な取扱いを定める必要があることから制定
するものです。

なお、主に給食費を市が負担するために必要な調整事項のための規則となりますので、概
略の説明とさせていただきます。

まず、別紙の 1 ページをお開きください。

第 1 条では、主に目的を定めております。

第2条でございますが、年間の実施日数としております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校休業により給食を実施する日程が変わることから、年間実施する日数として定めたものです。なお、児童・生徒が食べる給食の回数は、学校行事、例えば修学旅行等があれば、その日数の分だけ少なくなったりしますので、この数字は上限ということになります。

第3条、第1項から第6項までは、転入転出等の調整、それから負担いただく給食費の納入月について、また精算の方法などについて定めたものでございます。

なお、この規則に合わせまして、給食費を市が負担することにつきましては、別途、補助金の要綱が現在文書の審査中でございますので、本日、お手元に参考資料ということでお配りさせていただいております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第61号 令和2年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 議案第62号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱について

○池谷教育長 日程第7、議案第62号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案の朗読は、省略させていただきます。

それでは、議案第62号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第一中学校の学校運営協議会委員について、新たに委員の委嘱をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第62号、武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

議案の別紙を御覧いただきたいと思います。

第一中学校学校運営協議会において、別紙のとおり、新たに委員を追加する必要が生じたため、委嘱をお願いするものでございます。

委嘱する委員の氏名、住所、選出区分等は、資料にお示ししたとおりでございますので、御確認をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第62号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

比留間委員、お願いします。

○比留間委員 今月、各校より配られた学校だより等を拝見しまして、ちょっとお聞きしたいところなんです。新型コロナウイルス感染症の予防対策として、今年の春、学校が長期休校となりましたが、授業、学習等の遅れというのがやはり心配されるところでございます。

土曜日の授業などでそれを補うということで伺ってはおりますが、先ほど申しましたとおり、学校だより等を拝見したところ、夏季休業中に補習教室などを実施する学校があるということを見たところなんです。そのような各校の取組について、何か報告を受けているようなことがございましたら概要で結構ですので教えていただきたいと思っております。

○池谷教育長 ありがとうございます。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、お答えいたします。

夏季休業期間中の補習に関しましては、やはり子供たちの学習、学びの保障といったところで、教育委員会からもなるべく前向きに行うようにということをお願いをしているところです。補習について、実施状況をこちらで把握をしているところです。各校様々な取組の形はそれぞれですけれども、各校で補習を実施していくといったところになります。

以上です。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○比留間委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

事務局から報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和2年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時30分閉会